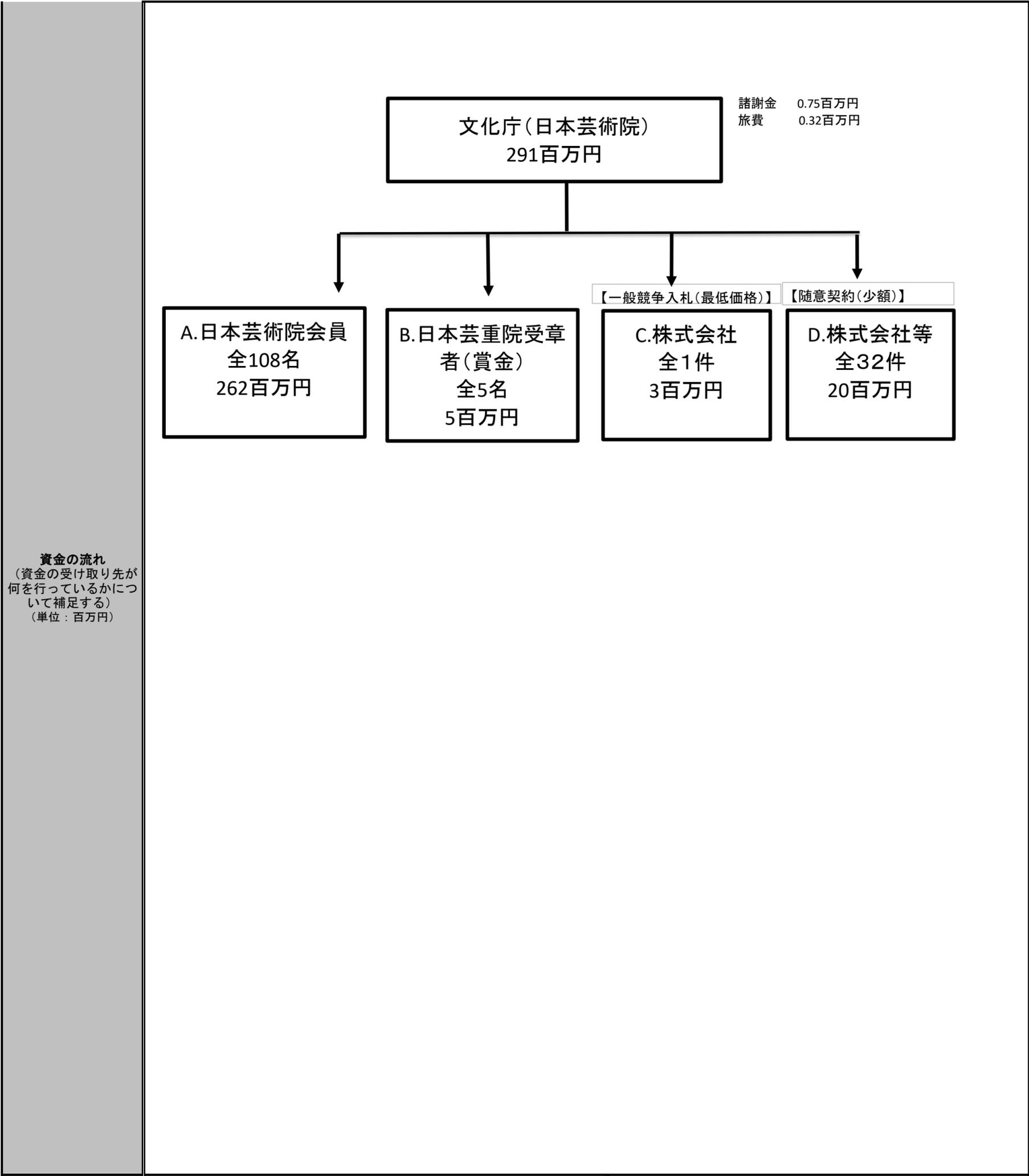


令和5年度行政事業レビューシート		(文部科学省)										
事業名	日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費			担当部局庁	文化庁	作成責任者						
事業開始年度	昭和16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	日本芸術院	参事官(芸術文化担当) 圓入由美						
会計区分	一般会計											
根拠法令(具体的な条項も記載)	文部科学省設置法第23条 日本芸術院令			関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針) (平成27年5月22日閣議決定)							
政策	12 文化芸術の振興			主要経費	その他の事項経費							
施策	12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成											
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_4.pdf											
事業の目的(5行程度以内)	日本芸術院は、美術、文芸、音楽、演劇、舞踊等芸術各分野の優れた芸術家を優遇するために設けられた栄誉機関である。本事業は、寄贈や会員記録制作によって増えつつある所蔵作品等の展示及び特別講演会等を通じた芸術の発達に寄与する活動など、日本芸術院の運営を通して我が国の芸術文化の振興を目的とし実施している。											
現状・課題(5行程度以内)	日本芸術院会員の所属分科は長年固定され多様化する現代の芸術分野に対応しづらいことが課題であるが、令和3年度にデザイン・写真・映像・マンガ・映画の各分科を新設し新たなジャンルへの対応を進めている。											
事業概要(5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 日本芸術院は、院長1名と会員120名以内で組織され、「美術」、「文芸」、「音楽・演劇・舞踊」の3部で構成されている。 会員は終身とし、予算の範囲内で年金が支給される。 新たな会員は各部の選挙で過半数を得た者が、総会の承認を経た後、文部科学大臣より任命されることとなり、会員はその選考を行う。 会員以外の者で、卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して、毎年、天皇皇后両陛下のご臨席のもと日本芸術院授賞式を挙行し恩賜賞と日本芸術院賞を授与する。また会員はその選考を行う。 院の活動記録作成や会員の記録制作による所蔵作品等の充実化及びそれらの公開展示などによる活用の促進、並びに会員による特別講演会を開催する。 											
事業概要URL												
実施方法	直接実施											
補助率等												
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	347.6	令和3年度	349.2	令和4年度	346.6	令和5年度	345.6	令和6年度要求	345.6
		補正予算(B)		▲37.5		▲36.5		▲32.5		▲25.4		
		令和5年度第1次補正予算								▲25.4		
										-		
										-		
										-		
										-		
		前年度から繰越し(C)		-		-		-		-		-
		翌年度へ繰越し(D)		-		-		-		-		-
		予備費等(E)		-		-		-		-		-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		310.1		312.7		314.1		320.2		345.6
執行額(G)		281		277		291						
執行率(%) =(G)/(F)		91%		89%		93%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		91%		89%		93%						
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)							
	(項)	日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費										
	(目)	日本芸術院会員手当	303	303								
		庁費	26	26								
		日本芸術院賞金	15	15								
		諸謝金	0.8	0.8								
		職員・委員等旅費	1	1								
		その他	43	43								
	計(A)	345.6	345.6									

<p>活動内容① (アクティビティ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本芸術院会員に対し予算の範囲内で年金支給を行う。 ・会員以外の者で、卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して、日本芸術院授賞式を挙行し恩賜賞と日本芸術院賞を授与する。 ・院の活動記録作成や会員の記録制作を行うとともに、所蔵作品等の充実化及びそれらの公開展示などによる活用の促進、並びに会員による特別講演会を開催する。 								
↓									
<p>活動目標及び活動実績① (アウトプット)</p>	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	国民に対し、卓越した文化芸術活動に触れる機会を提供する	所蔵作品等公開展示及び会員特別講演会の開催数	活動実績	件	2	1	1	-	-
			当初見込み	件	2	1	1	1	2
<p>↓</p> <p>成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</p>	<p>所蔵作品等公開展示や特別講演会の開催により、国民に卓越した文化芸術活動に触れる機会を提供する。</p>								
<p>成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)</p>	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	国民に対し、卓越した文化芸術活動に触れる機会を提供する所蔵作品等公開展示及び会員特別講演会の積極的な集客を図る。	所蔵作品等公開展示及び会員特別講演会の集客数	成果実績	人	1,670	766	1,009	-	
			目標値	人	6,000	1,000	1,500	1,500	
			達成度	%	27.8	76.6	67.3	-	
<p>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</p>	<p>来場者数一覧</p>								
<p>↓</p> <p>成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</p>	<p>文化芸術活動に触れ芸術活動を行った国民の中から、卓越した芸術作品と認められるのを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して日本芸術院賞を授与し、芸術文化の振興を図る。</p>								
<p>成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)</p>	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 10年度	
	卓越した芸術作品と認められるのを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して日本芸術院賞を授与する。	日本芸術院賞の授賞者数	成果実績	人	6	5	9	-	
			目標値	人	15	15	15	15	
			達成度	%	40	33.3	60	-	
<p>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</p>	<p>日本芸術院賞授賞者数</p>								
<p>↓</p> <p>成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</p>	<p>芸術に関し卓越した見識を有する者について日本芸術院会員を選考し、さらなる芸術文化の振興を図る。</p>								
<p>成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)</p>	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 15年度	
	功績顕著な芸術家の優遇及び芸術の発展に寄与するため、日本芸術院会員の定員の充足を図る。	日本芸術院会員の定員充足率 (日本芸術院令(昭和24年政令第281号)第2条第1項の規程に基づき定員120名以内)	成果実績	%	84	86	89	-	
			目標値	%	100	100	100	100	
			達成度	%	84	86	89	-	
<p>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</p>	<p>日本芸術院会員数</p>								
<p>アウトカム設定について の説明</p>	<p>アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由</p>								
	<p>アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由</p>								



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会員手当	日本芸術院会員に対して支給する会員手当	3	賞金	日本芸術院賞受賞者に対して支給する賞金	1
計		3	計		1
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	日本芸術院賞授賞選考作品展示業務	3	庁費		
計		3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人(院長)	-	院長手当	3	その他	-	-	
2	個人(第一部長)	-	部長年金	3	その他	-	-	
3	個人(第二部長)	-	部長年金	3	その他	-	-	
4	個人(第三部長)	-	部長年金	3	その他	-	-	
5	個人(第一部長代行)	-	会員年金	3	その他	-	-	
6	個人(第一部長代行)	-	会員年金	3	その他	-	-	
7	個人(第二部長代行)	-	会員年金	3	その他	-	-	
8	個人(第二部長代行)	-	会員年金	3	その他	-	-	
9	個人(第三部長代行)	-	会員年金	3	その他	-	-	
10	個人(第三部長代行)	-	会員年金	3	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人(受章者)	-	日本芸術院賞受賞	1	その他	-	-	
2	個人(受章者)	-	日本芸術院賞受賞	1	その他	-	-	
3	個人(受章者)	-	日本芸術院賞受賞	1	その他	-	-	
4	個人(受章者)	-	日本芸術院賞受賞	1	その他	-	-	
5	個人(受章者)	-	日本芸術院賞受賞	1	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社谷中田美術	1010001104459	日本芸術院賞授賞選考作品展示業務	3	一般競争契約(最低価格)	1	91%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社サンエツ	7011201001928	日本芸術院収蔵庫冷水チラー修繕	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
2	株式会社サンエツ	7011201001928	日本芸術院収蔵庫空調熱源設備保守点検	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
3	株式会社サンエツ	7011201001928	日本芸術院収蔵庫熱源用冷水ポンプ更新	0.4	随意契約(少額)	-	100%	
4	株式会社関東コーフ	3010401007458	日本芸術院授賞式のための会館内特別清掃	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
5	株式会社関東コーフ	3010401007458	日本芸術院会館窓ガラス清掃、会館屋根及び収蔵庫屋上清掃	0.4	随意契約(少額)	-	100%	
6	株式会社関東コーフ	3010401007458	恩賜賞日本芸術院賞授賞作品展休日清掃	0.1	随意契約(少額)	-	100%	
7	株式会社関東コーフ	3010401007458	日本芸術院受水槽清掃・点検、照度測定・空気環境測定、全熱交換器	0.1	随意契約(少額)	-	100%	
8	株式会社五十嵐写真店	4010001010836	日本芸術院授賞式記録撮影	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
9	株式会社五十嵐写真店	4010001010836	日本芸術院賞受賞作品記録撮影	0.3	随意契約(少額)	-	100%	
10	株式会社谷中田美術	1010001104459	日本芸術院授賞式設営等業務	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
11	株式会社谷中田美術	1010001104459	受賞作品展示物返却業務	0.2	随意契約(少額)	-	100%	
12	株式会社谷中田美術	1010001104459	日本芸術院ロッカー及び大型什器他の移動、設置業務	0.1	随意契約(少額)	-	100%	
13	株式会社谷中田美術	1010001104459	日本芸術院クローク内ロッカー及び大型什器の運び出し、移動業務	0.1	随意契約(少額)	-	100%	
14	株式会社草土舎	6010001021253	日本芸術院所蔵作品(日本画1点)修復作業	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
15	株式会社三省	5013102006124	日本芸術院収蔵庫冷水専用チラー、温水専用チラー修繕	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
16	株式会社スポニチクリエイツ	4010001075210	日本芸術院会員記録映像作製	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
17	アズビル株式会社	9010001096367	日本芸術院収蔵庫空調設備用自動制御装置保守管理	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
18	富士エレベーター工業株式会社	5010001027615	日本芸術院収蔵庫エレベーター保守点検	0.9	随意契約(少額)	-	100%	
19	個人	-	日本芸術院賞賞牌作成業務	0.8	随意契約(少額)	-	100%	